

## § 一時預かり事業のご案内 §

未就園児（保育園等を利用していない子）で、保護者の断続的な仕事または疾病や冠婚葬祭、リフレッシュ等により一時的に家庭での保育が困難となった場合に、保育園でお子さまをお預かりして保育を行う「一時預かり事業」を実施しています。

### 1. 利用対象

宇部市に住民票があり、保育園等を利用していない子で一時的に保育が必要となる児童

### 2. 利用対象年齢

実施園により異なります（裏面の一覧を参照）

### 3. 申込み方法

ご利用の際には登録が必要です。登録・利用予約は一時預かりを希望する園でお手続きください。登録の際に事前面談を実施しています。（親子で来園していただく園もあります。）事前に電話予約をしてから来園してください。登録・利用予約は各園の期限までをお願いします。

### 4. 登録時に必要なもの

印鑑、親子手帳（母子手帳）、その他園が必要とする書類（就労証明書等）をご用意ください。（利用申請書は各実施園にあります。）

### 5. 保育時間

実施園により異なります（裏面の一覧を参照）

### 6. 利用日数の上限

ひと月の利用日数の上限は、複数園利用の場合でも合計で月12日までとなります。  
※利用については、受け入れ状況等によりご希望に添えない場合もありますのでご了承ください。

### 7. その他

- 急遽、欠席の場合は、利用される園が指定する期日までに必ず連絡してください。
- 送迎は保護者の方でお願いします。
- 持ち物については直接園に確認してください。

